

京都ノートルダム女子大学大学院の学則の変更について (届出)

京ノ第総第 20 - 444 号

令和 3 年 3 月 2 6 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 ノートルダム女学院

理事長 和 田 環

このたび、下記事項について、学校教育法施行規則第 2 条の規定により別紙書類を添えて届け出ます。

なお、学則については、全文をホームページ上で公表しており、添付を省略します。

記

心理学研究科 発達・学校心理専攻の廃止に係る学則変更

## 廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

### ① 廃止する大学等の概要

廃止する専攻名	京都ノートルダム女子大学大学院 心理学研究科 発達・学校心理学専攻
入学定員及び収容定員	入学定員 5 人、収容定員 10 人
当該専攻の所在地	京都市左京区下鴨南野々神町 1 番地
学生募集の停止の時期	令和 3 年 4 月 1 日

### ② 廃止の事由

心理学研究科発達・学校心理学専攻は、受験者・入学者が減少により定員を満たせず充足率も低く、教育・研究の効果・効率化の面で支障が出てきたこと及び今後も受験者・入学者の増加は見込めないため学生を募集停止した。同専攻には、令和 2 年度の入学者はなく、令和 3 年 3 月 13 日をもって在籍する学生は全て修了したため、当該専攻を廃止する。

### ③ 学生の処遇

心理学研究科発達・学校心理学専攻に在籍する学生は全て修了していなくなったため、特段に処遇を講じる必要はない。

### ④ 教職員の処置

所属教職員については、一部の教員は他の専攻を担当する他は基礎となる現代人間学部心理学の教員として専念する。

### ⑤ 施設設備の処置

施設設備は、他の専攻（臨床心理学専攻）において引続き使用する。

### ⑥ 学籍関係書類の保存方法

学籍関係書類については、事務局教育支援部において適切に管理・保存する。

### ⑦ 廃止の時期

令和 3 年 3 月 31 日

## 学則及び変更部分の新旧の比較対照表

### ① 変更事項

令和 2 年 4 月に心理学研究科発達・学校心理学専攻の募集停止を行った際に、学則に規定した経過措置を削除する。

### ② 理由

募集停止を行った際に、学則に経過措置（同専攻存続上の措置、履修上の措置、令和 3 年度の収容定員）として附則に規定したが、令和 2 年度入学者は 0 名であり、かつ、それ以前の入学生も令和 2 年度に全て修了したため、結果として経過措置の必要はなく当該箇所を削除する。